

季節労働者の皆様へ

仕事に必要な技能を身につけるために
技能講習で技能向上を応援します!

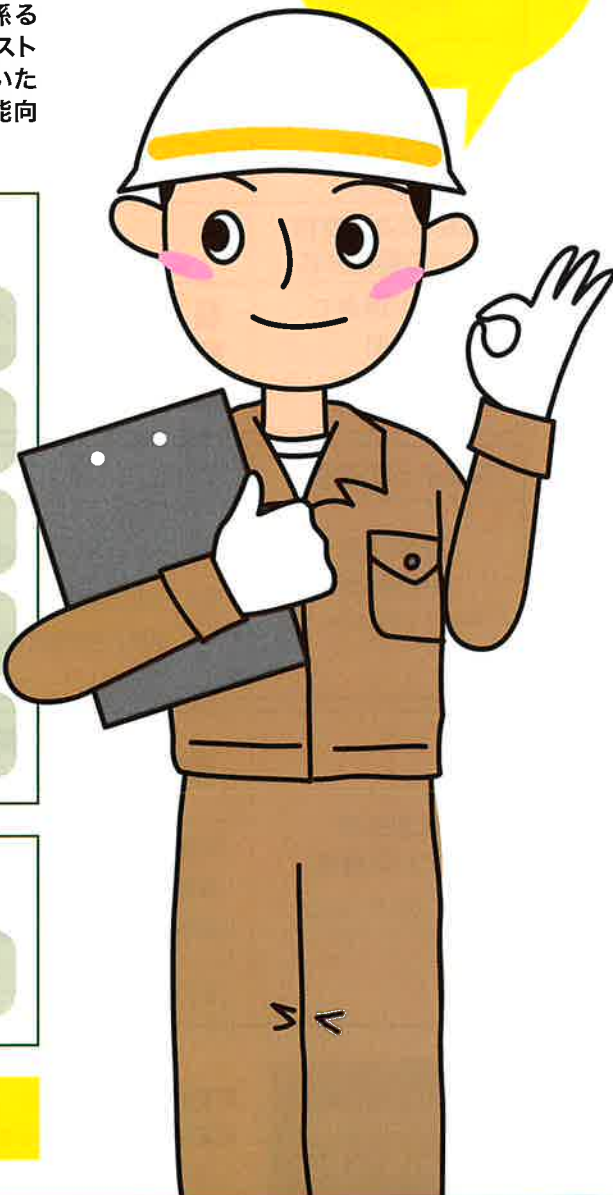
合計 受講生 **31** 名募集!!

お申込みは
裏面へ!!

受講経費
1講習のみ

無料

協議会が技能講習に係る
受講経費(受講料・テキスト
代)を全額負担させていた
だき、季節労働者の技能向
上を支援します。



講習場所 | 有限会社 試験場前自動車学園札幌クレーン特殊学校
(札幌市手稲区曙5条5丁目110-8)

フォークリフト運転技能講習
(最大荷重1t以上)

修了までの日数・時間
5日(35時間)

定員 **2**名

**小型移動式クレーン運転
技能講習** (つり上げ荷重1t以上5t未満)

修了までの日数・時間
3日(20時間)

定員 **5**名

玉掛け技能講習
(つり上げ荷重1t以上)

修了までの日数・時間
3日(19時間)

定員 **8**名

高所作業車運転技能講習
(作業床高さ10m以上)

修了までの日数・時間
3日(17時間)

定員 **3**名

**車両系建設機械(整地等)
運転技能講習** (機体重量3t以上)

修了までの日数・時間
6日(38時間)

定員 **5**名

講習場所 | 株式会社恵新自動車学園
(小樽市新光2丁目20-33)

ドローン教習基礎技能講習
(座学・シュミレーター訓練・実施訓練)

修了までの日数・時間
2日(15時間)

定員 **8**名

※講習日数・時間は、免除科目がない方の場合です。普通、準中型、中型、大型、大型特殊免許等を持っている方は、講習時間が一部免除されます。

募集
期間

令和5年**6月1**日(木)~令和6年**3月18**日(月)

新型コロナウイルス感染症の影響により講習の期間・日程等が変更となる場合がございます。

※応募者が各科目の定員になり次第、募集を締め切らせていただきます。

講習
期間

令和5年**6月1**日(木)~令和6年**3月22**日(金)
までの期間で、講習期間の日程に合わせて皆様のご都合の
良い日程で受講いただけます。

受講
対象者

季節労働者で、次のいずれかに該当し、
技能講習を受講して通年雇用を望まれている方

- 1 雇用保険の種類が「短期雇用特例被保険者」として、現在雇用されている方
- 2 現在離職中で、前職において雇用保険の種類が「短期雇用特例被保険者」であった方
- 3 現在離職中で、前職の雇用保険の種類が「一般被保険者」であったがその受給資格を有せず、かつ、前々職において雇用保険の種類が「短期雇用特例被保険者」であった方

※ 2 は前職を、3 は前々職を令和4年4月1日以降に離職した方

お申込み
お問合せ

小樽市季節労働者通年雇用促進協議会 ☎0134-32-4111 (担当:本間)

(事務局:小樽市産業港湾部商業労政課) 〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号(小樽市役所別館4階) [FAX]0134-33-7432 [MAIL]kisetukyo@city.otaru.lg.jp (内線262)

小樽市季節労働者通年雇用促進協議会は、
小樽市をはじめとする7団体で構成されています。

- 小樽市 ●小樽商工会議所 ●小樽建設事業協会 ●小樽建設工業協同組合 ●北海道後志総合振興局
- 連合北海道小樽地区連合会 ●北海道中小企業家同友会しりべし・小樽支部

